

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山形県三川町

自治体名：山形県三川町

担当課名：三川町教育委員会教育課

電話番号：0235-64-8310

## 基本情報

面積	33.22 km <sup>2</sup>
人口	7,012 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	204 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

庄内平野の中心部に位置し、田園の広がる三川町にとって、最大の課題は少子高齢化をいかに減速させ人口の減少を抑えていくかにある。中学校の生徒数が加速的に減少しつつあるなかで、地域移行に関わる体制づくりをしっかりと整えなければ、より本町から人が離れていくことにつながりかねない。

地域移行に関わり、次の4つの点を重視しながらすすめてきた。

- ①身近にスポーツに接する環境があること。
- ②将来を見据えながら、既存の体育施設の有効活用を図っていくこと。

③長期的な視野で、スポーツに関わる子どもの育成を図っていくこと。

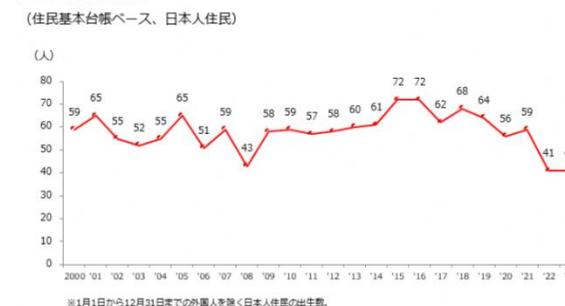
④近隣の市・町と連携を図りながら地域移行の体制を整えていくこと。

三川町民のスポーツへの関心は高く、年代を問わず様々な団体に属しながら楽しんでいる。しかし、これまで自治体主導の体制にのることがほとんどで、指導者の育成やクラブの運営を行うことはなく、地域移行による地域クラブの立ち上げ等への関心については低いものがある。持続可能な組織体制の確立のためには、一層の理解と協力を求めている。

三川町の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



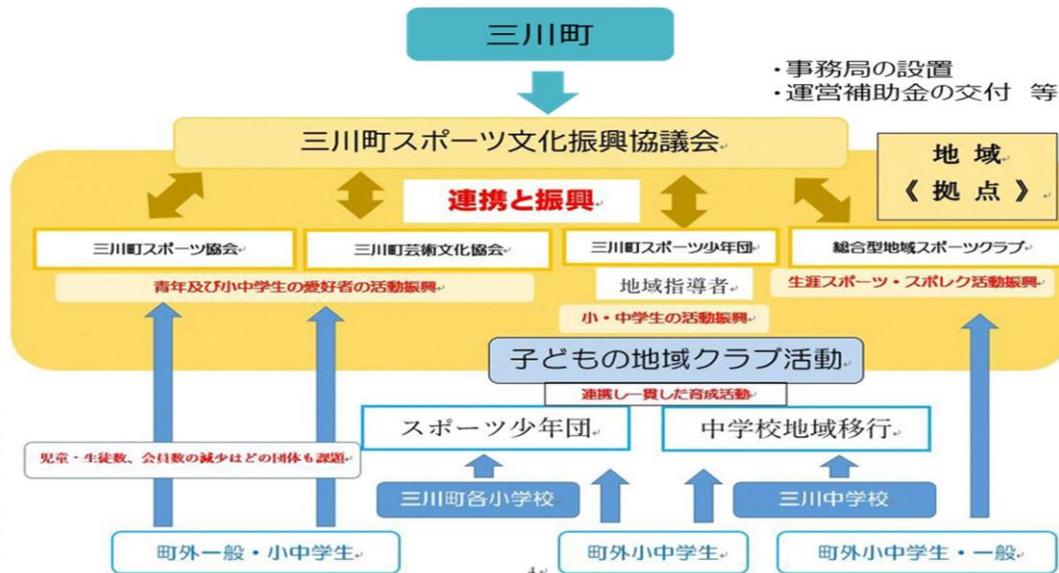
三川町の出生数の推移



## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

###### 【社会教育係】

- ・総括コーディネーターの配置
- ・部活動改革全般に関する活動の支援（補助金の交付、事務業務補助等）

###### 【学校教育係】

- ・中学校との連携、調整
- ・学校体育施設、備品の利用等

### 年間の事業スケジュール

令和6年4月

- ・総括コーディネーターの配置

令和6年7月

- ・三川中学校部活動・クラブ懇談会（指導者・保護者へ状況報告、今後の方向性の説明等）

- ・三川町スポーツ文化振興協議会総会兼指導者懇談会

令和6年10月

- ・令和7年度山形県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加に関わる説明会への参加

令和6年11月

- ・県教育委員会、県スポーツ協会主催「地域クラブ登等指導者研修会」への参加案内

令和7年1月

- ・中体連クラブ登録申請手続き

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	10 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9 クラブ（9 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ（バドミントン）
全体の指導者数	22 人	全体の運営スタッフ数	2 人

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
キャノーラFC	協議会	サッカー	月 8 回 週 2 回	平日夜間 休日日中	1年 0人 2年 6人 3年 5人	120 分	三川中グラウンド アスレなの花	1 人	2 人 (内、 兼務 2 人)	保護者会 費15,000 円/年	中体連：部活 動 その他：地域ク ラブ
Jrバドミント ンクラブ	協議会	バドミントン	月 15 回 週 4 回	平日夜間 休日日中	1年 3人 2年 4人 3年 3人	120 分	三川中体育館 町民体育館	2 人	2 人 (内、 兼務 2 人)	保護者会 費10,000 円/年	中体連：地域ク ラブ その他：地域ク ラブ
ソフトテニスク ラブ	協議会	ソフトテニス	月 8 回 週 2 回	平日夜間 休日日中	1年 3人 2年 9人 3年 7人	120 分	屋外テニスコート アスレなの花	1 人	2 人 (内、 兼務 2 人)	保護者会 費10,000 円/年	中体連：部活 動 その他：地域ク ラブ

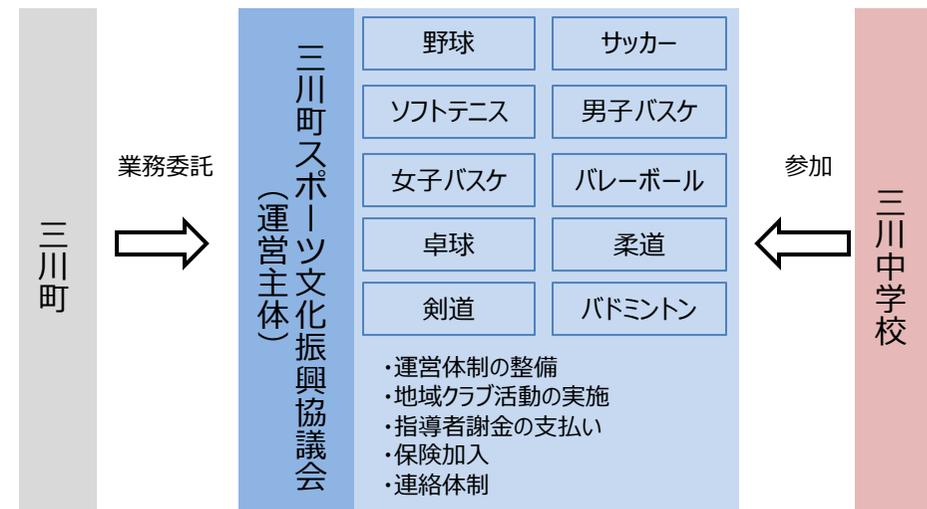
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●キャノーラFCクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	三川町スポーツ文化振興協議会
期間と日数	4月1日～3月31日 月8回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	三川中グラウンド アスレなの花（屋内多目的運動施設）
主な移動手段	自転車・自家用車（保護者）
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：15,000円 （保護者会費として徴収）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

##### 【指導者】

- 代表指導者 1名/クラブ  
役割：クラブ員の指導、練習計画の作成等
- サポート指導者 2名程度/クラブ  
役割：クラブ員の指導等

##### 【運営スタッフ】

- 事務局長（総括コーディネーター兼務）  
役割：運営体制の整備、関係団体との連絡・調整等
- 事務補助員  
役割：会計、保険対応、各種案内の送付等

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、学校、関係団体（町スポーツ協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等）、近隣市町との連絡調整・指導助言等を行う。

##### 取組の成果

協議会が中心となり、これまで学校中心で行われてきた部活動を極力継続する形で地域移行を進めてきた。その結果、生徒や保護者の戸惑いも少なく活動が継続して行われてきている。

最大の課題になるのが地域指導者の確保であり、なかなか地域指導者を確保することは本町では困難である。保護者による責任を明確にし、活動をやりながら指導者育成にあたっている。また、協議会としては、広く指導者の募集を行ってきたが専門的資格を有する人材が少なく苦労している。協議会でリストアップしたうえで紹介できるよう対応していくことも考えている。

中学校によると休日や夜間の部活動に出ることがなくなり、顧問の負担は大きく削減できている。ただ、完全に部活動を地域移行したわけではなく、部活動と地域指導者による活動を並行して実施していることから、地域指導者との連絡・調整は欠かすことができないため、以前に増して、連携は深まっている。

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

総括コーディネーターは、三川町スポーツ文化振興協議会の事務局長を兼務し、各団体への指導助言及び様々な要望等を聞き取りながら地域クラブの円滑な運営に取り組んでいる。また、学校や行政及び地域団体との連絡調整にあたりながら、持続可能な地域クラブの運営を目指している。

##### 今後の課題と対応方針

総括コーディネーターを現職の部活動指導員に委嘱していることもあり、学校と情報共有しながら取組を推進できている。一方、以前から町スポーツ関係団体間の連携が希薄という課題がある。これを契機に団体間の連携を深め、町のスポーツ振興を図りたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

- ・部活動段階で各部に地域指導者を依頼しており、地域クラブにおいてもその方たちを優先的に指導者として取り込んでいく。
- ・指導者に対して、資質向上のための研修を開催する。

##### 指導者属性

指導者の多くが、スポーツ少年団や中学校部活動の地域指導者として長年にわたって献身的に指導に当たられてきた方が多い。仕事を持ちながらボランティアとして指導にあたってきた。

##### 指導者の人数

22名

##### 指導者の年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	0名
40代	10名
50代	8名
60代以上	4名

##### 取組の成果

部活動時に地域指導者として部活動を支えてきた方が多く、顧問との連携や意思疎通がとれている。地域クラブの指導者となってからも、学校の事情に配慮し運営が行われている。また、長年にわたり、子どもの健全育成を考えて関わってきたこともあり、スポーツハラスメントに対する意識等も高い。そのため、生徒も安心して活動に取り組んでいる。

##### 指導者研修の内容

指導者研修は、指導者としての適正に関することを主に、総会時や指導者に会する機会に紙面で行った。健全育成の観点を踏まえ、活動前と終了後のあいさつや声掛けの重要性についてや、指導者として安全な活動を行うための練習用具の点検、スポーツハラスメントとしての指導者とプレイヤーの信頼関係づくりとプレイヤーセンタードの注意すべきことなど、すべての団体に共通する内容を中心に伝達した。

##### 指導者研修の参加実績

- ・開催日：7月30日
- ・参加人数：20人（指導者、保護者代表等）

##### 受講者の声

- ・普段実践し注意をしていることとはいえ、文書で目にするると難しい時代になってきたと改めて感じた。自分自身のコントロールが大事。
- ・プレーヤーズセンタードという考え方には賛成しているものの、指導者や保護者等があまりにも選手に気を遣いすぎていることもある。

##### 今後の課題と対応方針

○指導者の高齢化が進んでいる。また、指導にあたる中で必要な指導者資格や審判資格等を自費で更新している。若い年代の指導者育成と、指導者に関わる資格取得の支援について検討する必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

**オ：内容の充実**  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

中学生だけの活動では人数的な面で練習内容も限られ有効な活動を仕組むことが難しい。また、スポーツ少年団においても団員の減少により同様の課題をもっている。そこで、スポーツ少年団を取り込んだ活動組織にし、小中一貫した育成を協議会で提案している。社会人の競技団体も取り込み、小学生から社会人までを対象とした合同練習会等を企画し、世代間の交流を深め、競技の楽しみを分かち合う機会を創出したい。

##### 取組の成果

現在活動している地域クラブの中には、以前からスポーツ少年団、地域クラブ、社会人の競技団体において、一貫した活動体制が構築されている競技（柔道・バトミントンなど）があり、その取り組みを例にとりながら活動の呼びかけを行い、その方向性については各指導者より理解を得ている。

一方で、競技によってはスポ少（小学生）と地域クラブ（中学生）とでは使用するコートや用具の違いがあり、合同での練習が難しく実現には至っていない。

##### 今後の課題と対応方針

スポーツ少年団の指導者には、小中一貫した育成形式を望む声は多く、実施可能と考えられるが、保護者への理解や協力をどのように進めていくかが課題となっている。また、身体的発達段階を考慮しての 카테고리編成なども課題である。さらに、競技によってはボールの大きさ、コートの大きさ、体格の違い等で配慮する事がある。指導者間で効果的な練習形態を考えることも必要である。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

地域クラブの運営、活動費をどのように算出するかについては大きな課題である。これまでの部活動と大きく差があれば地域クラブへの加入減少に拍車がかかる。そのため、受益者負担としての適正な会費の設定や、地域からの支援をどのように考え協力体制を整えるか検討する。

#### 地域クラブに係る経費

##### ■ランニングコストの分析

###### ○スポーツ活動費

- ・指導者謝金（380千円）
- ・消耗品（331千円）

###### ○スポーツ活動費（保険料）

- ・生徒（70千円）
- ・指導者（37千円）

###### ○事務局運営費

- ・事務局長謝金（197千円）
- ・旅費（8千円）
- ・会議費（5千円）
- ・通信運搬費（10千円）
- ・振込手数料（8千円）
- ・中体連クラブ登録手数料（3千円）

令和7年3月31日までの見込み	※赤字 = 2月11日以降の支出予定			
項目	委託金	町費（補助金）	受益者負担	費用計
スポーツ活動費	314,337	396,507	0	<b>710,844</b>
①指導者謝金	0	380,000	0	380,000
②消耗品	314,337	16,507	0	330,844
スポーツ活動費（保険料）	0	0	105,850	<b>105,850</b>
③生徒	0	0	69,600	69,600
④指導者	0	0	36,250	36,250
事務局運営費	185,663	43,320	0	<b>228,983</b>
⑤事務局長謝金	160,500	36,000	0	196,500
⑥旅費	7,840	0	0	7,840
⑦会議費	2,447	2,500	0	4,947
⑧通信運搬費	9,156	0	0	9,156
⑨振込手数料	5,720	1,820	0	7,540
⑩中体連クラブ登録手数料	0	3,000	0	3,000
合計	500,000	439,827	105,850	<b>1,045,677</b>

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

##### 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・令和6年度の地域クラブに係る経費は1,045,677円である。(見込)
- ・来年度のクラブ加入生徒数を90名と仮定する。
- ・保険料は生徒の保護者や指導者自らが負担するべきものとする。



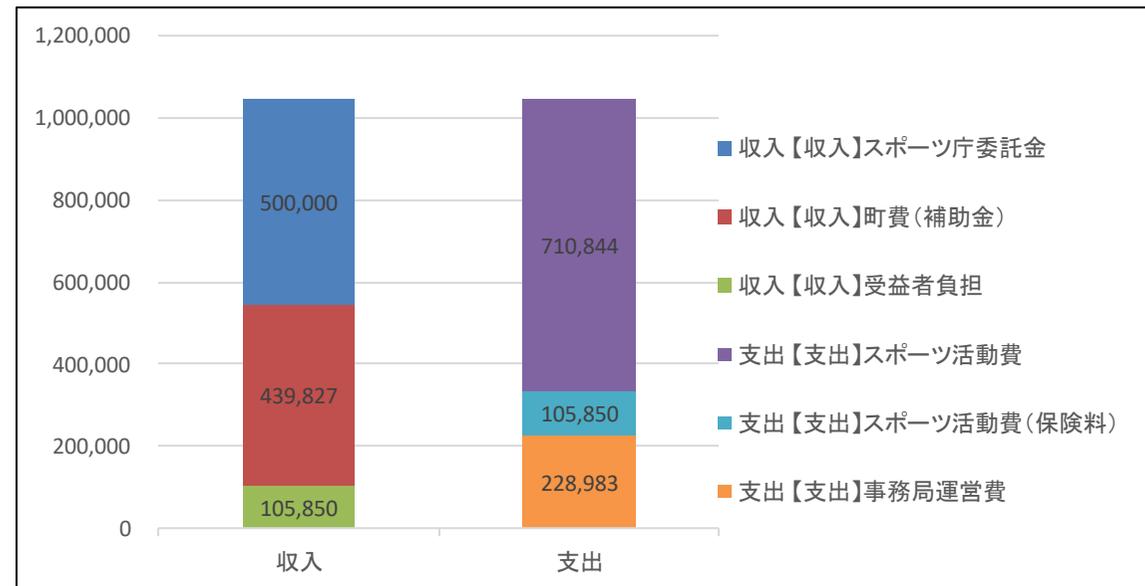
①全額を受益者負担とした場合、  
 (「スポーツ活動費」+「事務局運営費」) ÷  
 「生徒数」 + 「保険料」  
 939,827円 ÷ 90名 = 10,442円 + 保険料

②事務局運営費を受益者負担とした場合、  
 「事務局運営費」 ÷ 「生徒数」 + 「保険料」  
 228,983円 ÷ 90名 = 2,544円 + 保険料

##### 収支バランス

地域クラブの収入および支出の割合は以下のとおりであった。

収入			支出		
内容	金額 (円)	割合 (%)	内容	金額 (円)	割合 (%)
スポーツ庁委託金	500,000	48%	スポーツ活動費	710,844	68%
町費(補助金)	439,827	42%	スポーツ活動費(保険料)	105,850	10%
受益者負担	105,850	10%	事務局運営費	228,983	22%
合計	1,045,677	100%	合計	1,045,677	100%



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

##### 取組の成果

運営主体の収支構造を3つに分けて検証を行った。

○「スポーツ活動費」について、指導者謝金については協議会より一定の金額を支給しており、町費（補助金）を活用する。消耗品等はクラブ毎に生徒数や活動内容によって金額が異なるため、各クラブの保護者会費として徴収した中から捻出する。（10,000～30,000円程度）

○「スポーツ活動費（保険料）」については、生徒の保護者や指導者等自らが負担するべきものとする。

○「事務局運営費」については、地域クラブを運営するために必要な経費であることから、全クラブ員から受益者負担として徴収する。

地域移行に関わる財源をすべて受益者負担としていくことは、地域移行の継続をより困難なものにしていくと考える。民間クラブと異なり地域の子どもを受け皿としての地域クラブであり、受益者の負担を極力抑えることができれば、身近な子どもの受け皿としての地域クラブへの理解も広まり参加者も増える。そのためには、町の教育予算の中で学校に振り分けられていた部活動に関わる予算を地域活動の運営にどの程度取り込むことができるか、また、県予算の中で、教職員にこれまで支給されていた特別勤務手当や出張旅費などの財源が地域活動にどのような形で割り振りされていくのかを重視したい。行政による支援なしでの運営は人口の少ない本町では難しい。

##### 今後の課題と対応方針

地域クラブ活動において財政確保は大きな課題である。生徒数はこれから減少していくことに伴い、受益者負担は今後より一層高まることとなる。受益者の負担を抑えながら円滑に活動を進めていくには、地域住民や企業、行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

これまで部活動で使用していた町体育施設および学校体育施設を地域クラブ活動においても継続して使用する。また、施設使用料に関して、部活動同様に、地域クラブ活動においても全額免除での使用を許可する。

##### 取組の成果

これまで部活動で利用していた施設を地域クラブ活動においても利用することができる。活動場所を変更せずにこれまでと同じように活動できることで、保護者による送迎等の負担が軽減されている。また、生徒や指導者にとっても普段から利用している場所であり、用具の運搬、後始末等も容易で負担なく活動することができている。

##### 今後の課題と対応方針

今後も継続して町体育施設および学校体育施設を継続して使用できるよう調整していきたい。また、町内の多くの施設を使用できる利点を生かして、当町を拠点とするクラブ活動を展開していくことを検討する。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

地域移行へ向けた取り組みを始めて2年目を迎える。運営主体となる三川町スポーツ文化振興協議会が学校や関係団体と連携を取りながら進めてきたことで、活動は円滑に地域へ移行しつつある。しかし、半世紀以上にわたって築き上げてきた部活動の体制を大きく変えることとなるこの改革にはまだまだ多くの課題が残っている。

子どもに戸惑いを感じさせないよう、活動が衰退しないよう配慮しながら進めてきた。今後、この活動を地域として継続的なものにするを考えると、指導者確保・育成の問題、生徒数の減少による活動の在り方、他の自治体との連携した取り組み、保護者の負担軽減といった課題が残っており時間を要するものである。将来を見据えながら、本町のスポーツ育成の体制を築いていくことが今後も必要である。

#### ●成果の評価

- 協議会が中心となり、これまで学校中心で行われてきた部活動を極力継続する形で地域移行を進めてきた。その結果、生徒や保護者の戸惑いも少なく活動が継続して行われてきている。
- 部活動時に地域指導者として部活動を支えてきた方が多く、顧問との連携や意思疎通がとれており、生徒も安心して活動に取り組んでいる。
- 学校と連携し、情報を共有しながら改革が進められている。

#### ●今後に向けて

- 地域クラブとしての活動を広く情報提供し、活動への参加者を募ること。
- 地域への理解と協力をお願いしていくこと。
- 指導者の確保と育成を継続的に行っていくこと。
- 財政的基盤の見通しを構築すること。

### 広報資料

三川町スポーツ文化振興協議会、さらには、部活動の地域移行を広く、町内・町民に知ってほしいと考えポスターの作成を行った。

地域移行した部活動競技と町内で行われてきたスポーツ活動を一緒に地域で盛り上げていくことをねらいとし、町内の公共施設や学校等に配布した。



**MIKAWA Canola Club**  
キャンオーラクラブ

**三川から世界をめざせ！**

子どもたちの地域クラブ『キャンオーラクラブ』が始まりました！  
放課後や休日の小中学生の活動を支えます。  
みかわに集う子どもたちの活躍にご注目と応援をお願いします！

バレーボール	吹奏楽				
サッカー	野球	卓球	ソフトテニス	バドミントン	レスリング
バスケットボール	柔道	剣道	空手道	相撲	その他

**会員募集中!**

年間を通し三川町の施設を利用。三川町内外から広く会員を募ります。

お問い合わせ Tel. 0235-64-8310 三川町スポーツ文化振興協議会 事務局(三川子育て支援センターアトリ内)

【生徒への参加啓発チラシ】

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【バレーボールクラブ】



【バレーボールクラブ】



【剣道クラブ】



【卓球クラブ】

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ●ステークホルダー

学校、関係団体（スポーツ協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等）、教育委員会、総括コーディネーター

#### ●経過

令和4年度より、学校運営協議会において各学校の委員から地域移行に関する意見や課題の聞き取りを行なった。また、町スポーツ協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等からなる「三川中学校部活動の地域移行準備検討委員会」を設立し、今後の方向性等について協議を重ねた。

令和5年度に運営主体となる「三川町スポーツ文化振興協議会」を設立した。

#### ●実施内容

協議会設立後、部活動の活動を極力引き継ぐ形で地域クラブを立上げ、総括コーディネーターを中心に保護者や指導者等に説明を行った。令和5年度内に、三川中学校全部活動の休日活動は地域スポーツクラブ活動へと移行した。

#### ●実施にあたって生じた課題

- ・部活動の外部指導者としてこれまで支えてきた方が引き続き地域指導者として指導にあたっているが、ボランティア意識で指導してきた指導者が多く、責任ある立場になりたがらない。
- ・民間クラブの結成が広まり、小学校年代から地域を超えて加入を希望する生徒が増え、加入者の減少が続いている。
- ・現在、スポーツ庁委託金や町費による支援を受けて運営しているが、今後持続的に運営していくための財政基盤を確立する必要がある。

#### ●今後の展開

- ・指導者の育成の面で、指導者向けの講習会の開催や、指導者同士の情報交換の場を提供する。
- ・町体育施設および学校体育施設の使用における減免利用や優先利用を打ち出しながら、地域クラブの利点について周知し、クラブ員の確保に取り組む。
- ・持続可能な地域クラブ運営とするため、受益者負担の必要性等を保護者や地域住民に説明し理解を得る。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 三川町における地域移行（地域展開）のスケジュール

《 改革推進期間 》

《 改革実行期間 》

令和5年 令和6年 令和7年

令和8年 令和9年 令和10年 令和11年 令和12年 令和13年

三川町スポーツ文化振興協議会設立

2月・9月の総会開催  
現状報告と会計報告

年1回の総会開催

三川町スポーツ文化振興協議会として支援団体を限定

改革推進案の作成と提示  
協議会規約等の整備  
ガイドラインの作成

指導者講習会開催  
指導者育成の方針

現存の部活動を地域に移行

三川町子どもの地域クラブ  
(キャノーラクラブ立上げ)

参加団体の募集

地域クラブで活動  
(三川町として単独選択肢の限定)  
その他の選択肢は近隣市町と調整し実施

指導者への周知徹底  
地域への周知  
地域への協力依頼  
保護者への周知

ポスター作製

県中体連への登録申請

近隣市町との調整

財政支援の原案作成  
受益者負担案作成

三川町としての支援体制確立

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山形県 庄内町

自治体名 : 山形県庄内町

担当課名 : 教育委員会社会教育課

電話番号 : 0234-43-0194

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

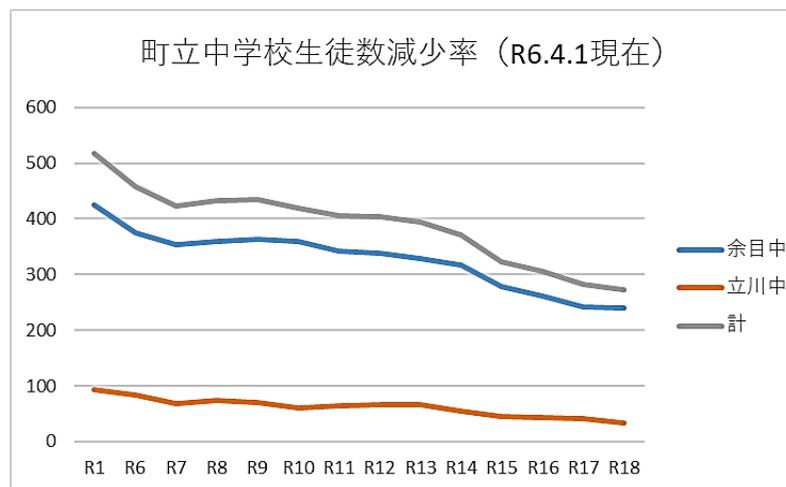
面積	249.17 km <sup>2</sup>
人口	19,144 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	457 人
部活動数	21 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

※部活動数には保護者会運営の支援クラブ含まず。

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

庄内町には公立中学校 2 校（余目中学校・立川中学校）があり、21の部活動や保護者会クラブ活動により子供たちがスポーツ・文化活動に取り組んでいる。放課後は顧問がつく部活動として、また夜間は、教育委員会が委嘱した地域クラブ指導者の指導の下、保護者会が運営する支援クラブ活動（保護者会活動：地域クラブ活動）やスポ少などで活動。休日は、部活動として行う種目や支援クラブ活動として行う種目など様々だが、令和7年度末までには段階的に部活動（顧問がついての活動）を減らしていくこととしている。

そうした中で、生徒数の減少と、それに伴う教員の減少により、大会に出場できなかつたり、活動の選択肢が少なく、やりたい活動ができなかつたりという課題が年々顕著になってきている。こうした背景に伴う部活動改革の必要性については、徐々に関係者からも理解を得つつあり、数種目ではあるが地域クラブとして活動する団体も増えてきている。しかしながら、その改革の仕組みの複雑さ、また将来的な方向性や運営・金銭的な負担増への不安感を抱く関係者も多く、一層の理解を求めていく必要がある。

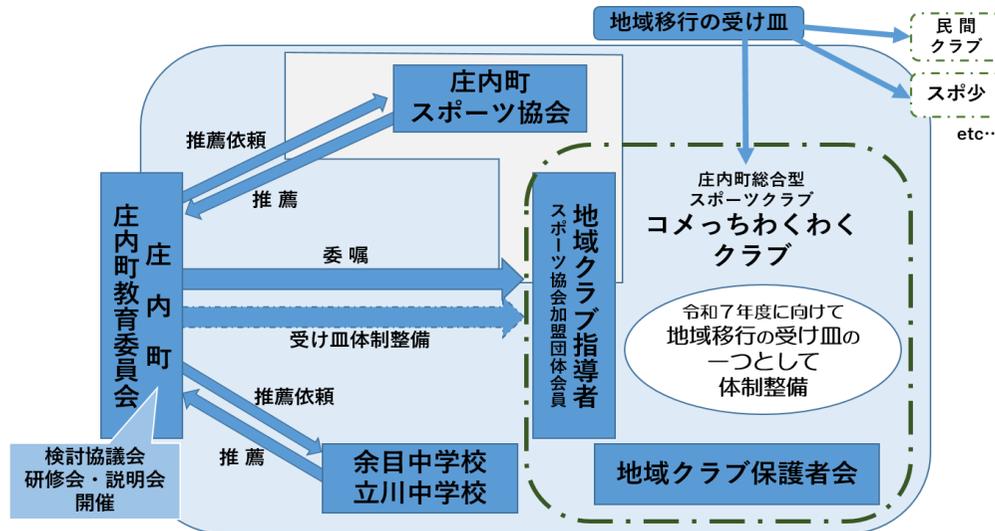


出典：庄内町教育委員会

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会（社会教育課<スポーツ主管課>）

- ・地域クラブ指導者の委嘱（庄内町スポーツ協会との連携）
- ・町主導の受け皿の体制整備（庄内町総合型スポーツクラブ）
- ・町ガイドラインの策定
- ・町地域クラブ登録制度の実施と地域クラブへの財政的支援

##### ◎教育委員会（教育課<学校体育担当課>）

- ・中学校や関係団体（学校後援会、生徒会等）との連絡調整
- ・部活動指導員の設置

### 年間の事業スケジュール

令和6年4月	令和6年度ガイドライン施行 部活動改革試行事業 地域クラブ指導者委嘱
令和6年5月	部活動改革検討協議会①
令和6年7月	部活動改革説明会 部活動改革移行調査 庄内町総合型スポーツクラブでの 地域移行団体登録受付開始
令和6年10月	部活動改革検討協議会②
令和6年11月	地域クラブ指導者等研修会 中学生地域クラブ登録規程施行 体育施設等一部改正規則公布 （地域クラブ使用料免除）
令和7年1月	部活動状況ヒアリング
令和7年2月	部活動改革検討協議会③

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	21クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	

#### ②各クラブに関すること

【庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき登録された地域クラブ（令和7年2月18日現在）】

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
コメっわくわくクラブ 中学生クラブコース （陸上）	総合型スポーツクラブ	陸上	週4回	平日夕方、 休日午後	1年12名 2年8名	年間	町総合体育館他	3人	6人（内、兼務6人）	8,300円/年	中体連・その他：部活動
庄内柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	週5回以内	平日夜間、 休日午前	1年3名 2年4名	年間	立川中学校他	3人		18,000円/年	中体連：部活動、地域クラブ その他：地域クラブ
F C余目	スポーツ少年団	サッカー	週3回	夕方	1年4名 2年8名	年間	町サッカー場他	2名		10,000円/年	中体連・その他：地域クラブ
立川体操スポーツ少年団	スポーツ少年団	体操	週5日以内	平日夕方 休日日中	2年1名 3年3名	年間	町体操競技練習場	3名		5,000円/年	中体連・その他：地域クラブ
庄内ソフトボールクラブ	スポーツ少年団	ソフトボール	週2回	平日夕方 休日午前	1年7名 2年4名	年間	町ソフトボール場他	3名		10,000円/年	中体連・その他：地域クラブ
庄内少年野球クラブ		野球	週3回	平日夜間 休日日中	1年8名 2年4名 3年11名	年間	町笠山グラウンド他	3人		15,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし



# 2.実証内容と成果

## ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・庄内町部活動改革検討協議会の開催、関係団体との連絡調整や課題の共有、検証。
- ・庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブへ庄内町部活動改革試行事業を委託。部活動改革コーディネーターの雇用。

##### 取組の成果

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、指導者や保護者の代表、小中学校、そして町主導の受け皿として整備する庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ（運動部）や響ホール事業推進協議会（文化部）など関係者による検討協議会を開催。部活動改革推進に向け、体制整備や課題解決への助言等得ることができた。
- ・コメっちわくわくクラブに対し「庄内町部活動改革試行事業」を委託。部活動改革コーディネーターの雇用により、試行的に地域クラブ（陸上）の受け入れと運営を担った。令和7年度の本格的な地域移行に向けた足がかりとなることができた。



コメっちわくわくクラブ登録団体募集チラシ（R6.6月）  
出典：庄内町教育委員会

#### コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・6月から7月にかけて、コメっちわくわくクラブへの移行団体募集を実施。（図参照）
- ・6月から7月にかけて教育委員会が実施した「部活動改革意向調査（地域移行の方向性調査）」で、コメっちわくわくクラブへの移行の考えを示した部と、進め方についての相談打合せを行った。

#### 今後の課題と対応方針

- ・今後、コメっちわくわくクラブへの移行を考える部活動との相談体制を、引き続き整えていく必要がある。
- ・令和6年度に移行した種目（陸上）の運営や受益者負担など、これまでの反省や課題を踏まえ、令和7年度により確立させていく必要がある。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

## イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

##### 取組事項

- ・庄内町スポーツ協会との連携により指導者の確保に努める。
- ・町主催による地域クラブ指導者の資質向上を目的とした研修会を開催し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を図る。

##### 地域クラブ指導者人数

45名

##### 指導者年齢構成

10代	0名
20代	8名
30代	3名
40代	12名
50代	13名
60代以上	9名

##### 登録者属性

- ・庄内町スポーツ協会  
加盟団体所属 30名  
内訳：余目中 26名  
立川中 4名
- ・中学校長推薦 15名  
内訳：余目中 3名  
立川中 12名

##### 種目

- ・野球 ・バレーボール
- ・バスケットボール
- ・ソフトテニス ・卓球
- ・剣道 ・サッカー
- ・ソフトボール ・陸上
- ・バドミントン ・柔道
- ・体操

##### 資格有無

- ・日本サッカー協会公認C級コーチ（サッカー）
- ・ファーストコーチ（ソフトボール）
- ・陸上競技コーチⅠ（陸上）
- ・全柔道連盟Bライセンス（柔道）
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（体操）ほか

##### 取組の成果

- ・これまで築いてきた庄内町スポーツ協会や中学校との連携（協会が指導者を推薦し、校長が同意、教育委員会が委嘱）を継続し、地域クラブ指導者を45名委嘱する事ができた。
- ・指導者の追加要望に応えることができた反面、当初要望に満たない指導者数の部もあり、人材確保が引き続き課題。
- ・地域クラブ指導者等研修会を開催。スポーツハラスメントをテーマにした講演により、指導者に求められる指導の在り方・考え方、子供との接し方など学ぶ機会を提供できた。

令和6年度 中学校地域クラブ指導者 委嘱人数希望数と実績の比較

余目中

部活(クラブ)名	令和6年度 委嘱希望人	令和6年度 委嘱人数	希望との差
野球	3	3	0
男子バレーボール	3	2	△1
女子バレーボール	2	1	△1
男子バスケットボール	1	1	0
女子バスケットボール	2	2	0
男子卓球	3	3	0
女子卓球	1	1	0
剣道	3	3	0
サッカー	2	2	0
男子ソフトテニス	1	2	1
女子ソフトテニス	1	2	1
ソフトボール	3	3	0
陸上	3	3	0
バドミントン	1	1	0
計	29	29	0

立川中

部活(クラブ)名	令和6年度 委嘱希望人	令和6年度 委嘱人数	希望との差
野球	2	2	0
女子バレーボール	2	2	0
柔道	2	2	0
剣道	2	2	0
体操	3	3	0
バドミントン	2	2	0
卓球	3	3	0
計	16	16	0

<b>総計</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>0</b>
-----------	-----------	-----------	----------

出典：庄内町教育委員会

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

【庄内町地域クラブ指導者等研修会】

・対象 地域クラブ指導者および外部指導者、保護者、町スポーツ協会加盟団体、庄内町スポーツ少年団関係者、部活動指導員、部活動改革検討協議会委員、関係機関（コメちわくわくクラブ、響ホール事業推進協議会）、中学校、その他関心のある方

・目的

（１）合理的でかつ効率的・効果的なスポーツ活動を推進し、庄内町のスポーツ理念を実現させるために、指導者や活動責任者のスポーツ医学や子供の発達・心理に関わる知識や技能を高める。

（２）令和7年度までの改革推進期間として実施される部活動改革について理解を深める。

##### 指導者研修の参加実績

・開催日：11月25日 ・開催回数：1回

・参加人数：78人

地域クラブ指導者45名のうち、欠席が3名と、93%の出席率となった。スポーツハラスメントという関心が高いテーマの他、部活動改革の説明も併せて行ったため、高い出席率となった。ただ、保護者やスポ少関係者、スポーツ協会関係者の出席がもっと欲しいところであった。

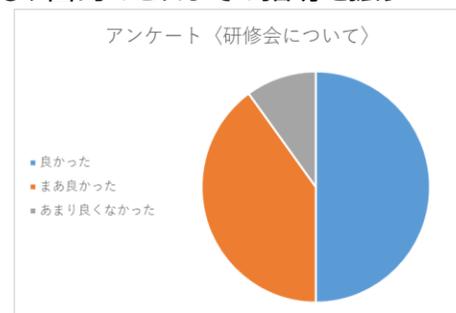
##### 受講者の声

参加者アンケートを、今回からスマートフォンで回答できるようにしたところ、逆に回答率が低くなってしまった（回答者10名）。

◆参加者の声（抜粋）

・自分の指導について見つめ直す機会になった。  
・スポーツ指導の難しさを改めて実感し、自身のこれまでの指導を振り返ることができた。

・日常生活でもハラスメントが話題になる今日、大人も子供も自分に置き換えて勉強する必要があると感じた。子供を守るのは保護者の責任と改めて思った。



出典：庄内町教育委員会

##### 今後の課題と対応方針

地域移行が進めば、指導者はもちろん、保護者やスポーツ協会、スポーツ少年団関係者の関わりも今まで以上に大きくなっていく。指導方法、子供との接し方、中学校との連携など、課題や不安として挙げられている事項をテーマにするなど、よりニーズを把握した内容の研修を開催していく必要がある。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



## 取組内容

### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

・町が主導して地域クラブ運営主体として整備を進める庄内町総合型スポーツクラブコメちわくわくクラブに対し「庄内町部活動改革試行事業」を委託、密な連携を図りながら、部活動の地域クラブとしての試行的な受け入れや、令和7年度に複数種目を受け入れるための体制整備を行う。  
 ・関係機関、部署との連携。

#### 取組の成果

・コメちわくわくクラブは、町内体育施設の指定管理者であるほか、中学校部活動・クラブはもとより、スポーツ協会、スポーツ少年団など体育関係者との関わりが深い。そうした利点を生かしつつ、受け皿体制整備業務を委託することで、試行的に1種目（陸上）を受け入れることができた。  
 ・町内2中学校間の距離が離れていることから、地域クラブ活動への移動手段が課題となっていたが、町営バスの担当部署（企画情報課）との連携を図ることにより、放課後の町営バス運行時刻を地域クラブ活動の時間に合わせた改正を行った。（令和7年4月1日より施行の見込み）  
 ・指定管理団体、首長部局と連携し、地域クラブの施設使用料の規定を改正した（令和7年4月1日施行）。

運行時刻（抜粋）

1コース 常万・大和方面		3コース 吉岡・十六合・狩川方面	
3便 水・金		3便 火・木	
庄内町役場	16:05	庄内町役場	16:05
略		略	
立川複合拠点施設	16:47	立川複合拠点施設	16:40
第四まちづくりセンター	16:53	第四まちづくりセンター	16:52
町農協	17:04	町農協	17:04
庄内町役場	17:05	庄内町役場	17:05

出典：庄内町企画情報課

#### バス等の運行

・運行日 火曜日から金曜日まで運行  
 ・バス仕様 マイクロバス（27人乗り）  
 ハイース（12人乗り）  
 ・運行経路 立川複合拠点施設から、第四まちづくりセンターを経由して、庄内町役場まで移動できるように改正。

#### バス等の運航経費

・利用料  
 中学生の部活動の地域移行後の使用料については無料となるように、令和6年度中に条例改正を予定。

#### 今後の課題と対応方針

・地域移行の方向性が決まっていない部活動の受け皿の選択肢として、引き続き関係機関と連携し体制整備、情報共有していく。  
 ・町営バスほか、地域クラブ化が進むことによる交通手段の課題を把握しながら、ニーズに合った対応や改善を進めていく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

令和5年度において最大の課題だった、指導者や保護者から部活動改革の理解を得ることについては、部活動改革説明会の開催や各中学校での会合（部活動・クラブ連絡会席上での説明）、研修会など、できる限り説明や情報提供に努めた。その他、質問や相談があれば、教育委員会や部活動改革コーディネーターが都度説明に応じるなど、きめ細かな対応に努めた。また、ホームページでも、本町取り組みはもとより、近隣自治体の情報や中体連、各種研修会の資料など、できる限り情報提供にも努めた。

そうした中、本町の地域移行が思うように進まない中で、本事業で体制整備を図った総合型スポーツクラブでの1種目（陸上）の地域移行、そして、町として地域クラブを登録する「庄内町地域クラブ登録制度」の新設、地域クラブの施設利用料減免の規定、町営バスの時刻改正、そして、新年度に向けた、地域クラブの運営を支援する財政支援の方向性を打ち出すなど、できる施策を一つずつ取り組んでいった。令和7年度末までにすべての部活動が地域移行を達成するという目標に向け、着実に進む事ができた。

#### ●成果の評価

すべての部活動の指導者や保護者に、部活動改革の詳細を理解いただくまでには至っていないが、総合型スポーツクラブでの1種目受入れをはじめ、スポーツ少年団といった形やこれまでの合同部活動を発展させた形での地域クラブなど、計6つの部活動が地域クラブ化に至った。町内2中学校では、生徒の活動の選択肢が少ない、部員が少なく大会に出場できないといった状況が年々深刻化する中で、新年度を前に選択の幅を広げることができたことは、大きな成果と言える。

また、部活動改革検討協議会で関係団体からの意見や要望を吸い上げ、課題やニーズを明確化し、町の取り組みに反映させることができたほか、町議会でも部活動改革への提言がなされるなど、地域における改革の広がりを感じることができた一年でもあった。

#### ●今後に向けて

徐々にではあるが地域移行が進んできてはいるものの、地域クラブとしての運営方法、改革推進期間以降の地域クラブの在り方、受益者負担による負担増や財源の確保、未だ明確に示されない中体連や部活動の今後の方向性など、課題や不安は山積したままである。指導者や保護者の声を引き続き吸い上げながら、子供達のより良いスポーツ・文化活動の環境整備を目指し、施策を展開していく必要がある。

## アンケート結果

### ●部活動改革意向調査（各部・クラブの地域移行の方向性調査）

目的：令和7年度末まで地域へ移行する目標に向け、各部・クラブがどのような地域移行を目指しているか把握するため、意向調査を実施。  
 実施時期：令和6年5月～7月  
 対象：全ての部・クラブ（22団体 文化部含む）  
 回答方法：二次元コードよりオンライン回答

#### 結果概略：

- 対象22団体のうち、50%の11団体から回答。
  - ・総合型スポーツクラブへの移行を考えている部が最も多かった。（6団体）
  - ・最終的に、意向調査の回答にある地域移行の方法と違う方法で移行した団体もあり。（柔道）
  - ・半数以上が地域移行の方向性が定まっていない状況がわかった。

#### ◆調査依頼文書

令和6年6月3日

庄内町立中学校部活動・支援クラブ  
保護者会長・地域クラブ指導者 各位

庄内町教育委員会  
教育長 佐藤 真 哉

部活動改革意向調査（各部・クラブの地域移行の方向性調査）について（お願い）

日頃より本町社会体育の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
 さて、改革推進期間の2年目を迎えた部活動改革ですが、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」において、全ての部活動・支援クラブが令和7年度末までに「段階Ⅰ（休日に職員はつかず、完全に地域移行している状況）」に到達することを本町の目標としています。中学校長の許可のもとで保護者会が中心となって活動するB活動（支援クラブ活動（保護者会活動））により段階Ⅰに到達することも一つの方法ではありますが、そのB活動については令和7年度末までに廃止となる予定です。  
 また、町が主導して整備する受け皿として、運動部は「一般社団法人庄内町総合型スポーツクラブコムちわくわくクラブ」を、文化部は「審ホール事業推進協議会」を想定し準備を進めているほか、スポーツ少年団や民間クラブなど、各部・クラブの皆様からはこうした様々な形の地域移行の方法がある中で、方向性についてご検討いただいているところではあります。  
 そうした中、昨年度末開催の「各部・クラブとの情報交換会」や立川中学校部活動・クラブ連絡会及び余目中学校部活動・支援クラブ活動連絡協議会の場でもご説明いたしましたが、各部・クラブにおける地域移行の方向性について把握したく、下記により意向調査を行います。  
 つきましては、各部・クラブにおいて保護者会、地域クラブ指導者及び各競技団体と十分に話し合いのうえご回答くださいますよう、よろしくお願いたします。

記

1 回答方法 右の二次元コードより回答（Logoフォーム）

2 回答期限 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）  
◎全ての部活動・支援クラブの回答をお願いします。

3 その他  
 (1) 原則として、保護者会長または代表地域クラブ指導者がご回答ください。なお回答期限を過ぎると回答できませんのでご注意ください。  
 ※総会で保護者会長が変わった際など、回答滞りがないようご注意ください。  
 ※後日問い合わせをさせていただく際のため、ご連絡先（電子メールアドレス、電話番号）も記載願います。  
 (2) この文書は、保護者会長と地域クラブ指導者の皆様へ送付しています。保護者会、地域クラブ指導者、各競技団体など、関係者と十分にご相談いただいたうえで、ご回答願います。  
 (3) 回答に際して質問等ある場合は、社会教育課までお問合せ下さい。



問い合わせ先  
 庄内町教育委員会社会教育課社会教育係  
 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132番地1  
 TEL:0234-43-0194 FAX:0234-42-0811  
 E-mail: shakaikyoiku@town.shonai.yamagata.jp



# 2.実証内容と成果②

## アンケート結果

### ◆調査質問項目と回答

部活動改革意向調査(各部・クラブの地域移行の方向性調査) 集計結果  
【R6.7.31 最終】

回答者役職	所属中学校	(余目中学校)部・クラブの競技種目をお答えください。	(立川中学校)部・クラブの競技種目をお答えください。	部・クラブにおいて、今後考えている地域移行の方法についてお答えください。	問6で「既存の民間クラブ」について、具体的な団体名(正式名称)をお答えください	問6について、改革推進期間(令和7年度末)において、予定している移行時期をお答えください。	その他部活動改革全般について質問等ありましたら回答ください。
保護者会長	余目中学校	バレーボール女子		コメっちわくわくクラブ		令和7年7月～8月(中体連総体後)	
保護者会長	余目中学校	合唱		響ホール事業推進協議会		令和7年4月	
代表地域クラブ指導者	余目中学校	野球		新たに民間クラブを設立(保護者会以外の新たな組織を設立)		令和7年9月～令和8年3月	民間クラブ設立をする上で、町からは施設使用料の減免額をコメッチと同額にして頂きたい。コメッチの負担軽減と子育て支援という町の方針を中学生のスポーツにも適用して頂きたいです。
保護者会長	立川中学校		バレーボール	その他	未定	その他	未定
代表地域クラブ指導者	余目中学校	吹奏楽		その他	余目吹奏楽団を母体にしたコミュニティバンドの結成、活動場所は余目中学校で	令和7年9月～令和8年3月	
代表地域クラブ指導者	余目中学校	卓球女子		コメっちわくわくクラブ		その他	7年度末を想定しているが、まだ不明・未定なことも多く、状況を見ながら判断したい。
保護者会長	立川中学校		柔道	コメっちわくわくクラブ		その他	立川中柔道部は令和8年度に移行予定、余目中に通う中学生については令和7年度から。
保護者会長	余目中学校	ソフトボール		スポーツ少年団		令和7年4月	
代表地域クラブ指導者	余目中学校	卓球男子		コメっちわくわくクラブ		その他	7年度末を想定していますが、これからの状況を見ながら判断していきたいと考えています。
代表地域クラブ指導者	立川中学校		卓球	コメっちわくわくクラブ		令和6年9月～令和7年3月	
代表地域クラブ指導者	余目中学校	陸上		コメっちわくわくクラブ		令和6年9月～令和7年3月	

#### 回答結果

- ・回答率 全体で50%  
余目中 16部・クラブ(水泳、体操、新体操、美術除く)のうち、8団体が回答(50%)  
立川中 6部・クラブ(部員0により休部のソフトテニス、野球除く)のうち、3団体が回答(50%)

- ・移行先 コメっちわくわくクラブ 6団体  
響ホール事業推進協議会 1団体  
スポ少 1団体  
民間クラブ設立 1団体  
その他 2団体

出典:庄内町教育委員会

### アンケート結果

#### ●庄内町部活動改革説明会

期日：令和6年7月8日（月）

場所：庄内町文化創造館響ホール

内容：

- (1) 説明 庄内町の部活動改革について
- (2) 情報提供  
県内及び田川地区中体連における地域クラブの状況
- (3) 事例発表  
立川中学校体操クラブにおける取り組み

参加対象者：

- 町内中学校地域クラブ指導者および外部指導者
- 町内中学校部活動・支援クラブ生徒の保護者
- 庄内町スポーツ協会加盟団体関係者
- 庄内町スポーツ少年団関係者
- 町内小学校5学年及び6学年児童の保護者
- 部活動指導員、町立小中学校教職員
- 庄内町部活動改革検討協議会委員

参加者数：94名

アンケート（質問等）：

- 参加者へ二次元コードからの回答を依頼  
(3名より回答あり)、町ホームページに主なものを掲載（次ページ図）



事例発表：立川中学校体操クラブ

# 2.実証内容と成果②

## アンケート結果

質問	回答
<p>R6. 7. 16開催 庄内町部活動改革説明会アンケート 質問と回答</p> <p>部活動からコメっちわくわくクラブに移行することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問が担ってきた役割をどのくらいまで担ってもらえるのか。試合のエントリーなど、ある程度は地域クラブ指導者が担わなければならないのは理解しているが、時間的、能力的また金銭的にも難しく、限界があると思われる。</li> <li>・例えば、練習に来ない生徒への連絡は。</li> <li>・いじめ問題などが起こった場合は。</li> <li>・保護者との連絡調整は、ある程度のキャリアがあればそれなりに対処できる(する)が、地域クラブ指導者はそもそも教員ではない(教員としての指導・教育を受けていない)ので、そういったものに対するスキルを持ちあわせていない。地域クラブ指導者を職業としてやっているわけではないので、おのずと限界がある。</li> <li>・練習計画は誰が立てるのか。学校(平日)とコメっち(土日)と別々に立てるのか。例えば、土日活動して平日休みを入れて調整するなどを行うことがあったり、複数の練習計画を扱う煩雑さなど、平日と土日を分けて練習計画を組むことには無理があると思われる。</li> <li>・消耗品(具体的にはボール・ネット・サポートなど)はコメっちで予算化されるものと思われが、その購入や、予算管理は誰がするのか。</li> <li>・備品(卓球台)は管理者(学校や体育館(町))になると思われるが、修理や購入は計画的に予算を立てて購入してもらえるのか。学校の場合、顧問の関りが薄くなる(なくなる)となったばかりに、高額となる卓球台や防球ネットなどが何年も更新されないといったことがないようにお願いしたい。</li> </ul>	<p>※コメっち：コメっちわくわくクラブの略称</p> <p>コメっちの役割と保護者の役割は、資料(コメっちわくわくクラブ地域クラブ(中学生クラブコース)登録団体募集チラシ)に記載のとおりです。なお、令和6年度に試行的に地域クラブの運営をコメっちで行っていく考えです。その中で関係者の意見を聞きながら役割分担内容や受益者負担額などを精査していきます。なお、練習計画は指導者や保護者の役割と考えています。</p> <p>また、「令和6年度山形県中学校体育連盟 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の登録要件チェックシート」では、項目の1つに「所属学校や保護者など、所属生徒の関係機関と日常的に十分な連携や協力が図られていること」とあります。生徒に関する連絡相談、練習計画における連絡調整、また顧問が担ってきた役割やそのノウハウなど、できる限り情報共有に努めていきたいと思います。</p> <p>消耗品については、受益者負担として徴収した年会費等を元にコメっちに中学生クラブコースの予算を設け(会員数にもよるが、20,000~40,000円程度)、その範囲内で消耗品や備品を購入します。その予算管理もコメっちが担います。購入の際は指導者や保護者と相談の上、購入することになるかと思えます。なお、コメっち予算を超える部分は、保護者会や自己負担となります。なお、部活動があるうちは、中学校後援会や生徒会からの支出もあるものと思われま。</p> <p>備品については、学校備品の修繕や購入は金額が大きいことが想定されるため、予め学校や教育委員会へご相談いただきたいと思います。</p>
<p>練習場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前の打ち合わせで「今までの練習場所は継続して使用することを想定している」旨の話がされていたが、それはコメっちに加入することが条件になるのか。練習場の確保は最重要課題といっても過言ではない。</li> <li>・コメっちに加入しなかった場合の練習場所の調整(申込・減免等手続きなど)は、誰がどこで行うことになるか。その場合、確保できないこともありうるのか。</li> <li>・中学校の体育館は、中学校との調整が必要となるが、それは誰がやるのか。また、急な変更もよくあることだが、その場合、今は顧問と調整しているが、コメっちを経由するのか。直接顧問と調整可能か。(顧問は配属されるのか。顧問がいない場合は誰と調整するのか)</li> </ul>	<p>コメっちへの加入が練習場所継続使用の条件とはなりません。これまで通り、学校施設や社会体育施設の定期利用などにより、できるだけ同じ場所で活用できるように調整していきたいと考えています。</p> <p>コメっちに加入すれば、各地域クラブ(中学生クラブコース)の定期利用日や場所を指導者や保護者と相談し取りまとめますが、加入しなかった場合は各団体に施設又は所管課へ定期利用や減免申請を行うこととなります(申請先/町内学校施設：教育課、同社会体育施設：コメっち(清川及び立谷地区施設除く))</p> <p>放課後の部活動には顧問が配置されますが、そのあとの地域クラブ活動については上記の取り扱いになります。顧問は経由せず、コメっちであればコメっちと指導者や保護者で利用調整し、それ以外は各団体と申請先で調整します。</p> <p>ただ、地域移行が進めば、定期利用申請の時間や場所が他団体と被った場合など、調整が必要となってくる場合も想定されます。</p>
<p>学校の部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の放課後の部活は令和8年度以降も継続されるのか。</li> <li>・継続の場合、部活動の勧誘・部紹介的なものも継続するのか。地方のスポーツを支えてきたのは間違いなく部活動と考えられる。部活動としての勧誘等が無くなると、競技人口(庄内町の卓球人口)の減少が危惧される。</li> <li>・顧問も配属されるのか。現在も顧問と生徒のことを共有しながら行っているの、顧問と指導者のつながりは必要と考えられる。</li> </ul>	<p>平日放課後の部活動については、教育活動の一環として行われるものです。いつ廃止になるというような具体的な話は国等からも示されていませんので、当面継続するのではと考えられます。よって、部活動の勧誘や部紹介なども行われるものと考えられますが、詳しくは中学校にご確認ください。</p> <p>また顧問については、部活動は学校が設置するものですので、顧問も配属されることになります。なお、中体連登録においても、学校と日常的な連携を図ることを要件としています。</p>
<p>地域指導者の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の部活動の地域指導者の委嘱はされるのか。</li> <li>・クラブの地域指導者は誰がどのような経路で委嘱されるのか。現在の部活動の地域指導者の委嘱は、教育長が町協加盟団体に人選を委ね、そこから推薦されたものが地域指導者として委嘱されていると認識している。</li> <li>・前記地域指導者は、同一人(複数名も含め)となるよう調整されるのか。同じ指導者・生徒とならないと、一貫した指導が難しく、混乱をまねきかねない。</li> <li>・委嘱を受けた地域指導者が、指導に必要な資格(各競技ごと資格が必要な場合がある)を取得するための受講料や旅費はクラブで負担していただけるのか。</li> </ul>	<p>部活動の指導は顧問が行うものです。現在、支援クラブで指導いただいている地域クラブ指導者については、現在のところこれまでどおり町教育委員会の委嘱で考えています。</p> <p>なおコメっちに移行した種目は、将来的にはコメっちが委嘱する事になると考えています。ただ、民間クラブやスポ少に移行した場合はどうするのか、また資格取得についてなど課題もあるため、庄内町部活動改革検討協議会をはじめ関係団体と協議し、また近隣市町も参考にしながら、検討していきます。</p>

出典:庄内町教育委員会

### アンケート結果

#### ●庄内町地域クラブ指導者等研修会

期日：令和6年11月25日（月）

場所：庄内町余目第四まちづくりセンター

内容：

（1）講演「スポーツ指導とハラスメント」

（2）説明部活動改革（取組等状況報告）について

参加対象者：

町内中学校地域クラブ指導者および外部指導者

町内中学校部活動・支援クラブ生徒の保護者

庄内町スポーツ協会加盟団体関係者

庄内町スポーツ少年団関係者（本部、指導者、保護者）

部活動指導員

庄内町部活動改革検討協議会委員

関係機関（コメっちわくわくクラブ、響ホール事業推進協議会）

その他関心のある方

参加者数：78名

アンケート（質問等）：

参加者へ二次元コードからの回答を依頼

（10名より回答あり）町ホームページに主なものを掲載したほか、講師からも回答をいただき、併せて掲載（次ページ図）



講演「スポーツ指導とハラスメント」  
山形県スポーツ指導者協議会 百瀬 克浩 氏

## アンケート結果

### R6.11.25庄内町地域クラブ指導者等研修会 アンケート 質問と回答

R6.12.27 庄内町教育委員会

注)コメっち(一社)庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ

<p>Q.今日の「講演」について質問がありましたら回答ください。</p> <p>意図的な用具等の破損、チームメイト同士での暴言(当事者同士はふざけあい)による、チームへの悪影響、等における、注意・指摘方法の参考例があればお聞きしたい。</p> <p>指導者側だけが気をつけることなのか?プレーヤーも保護者側にも気をつける点があるのではないかと思った。</p>	<p>別紙のとおり (講師の百瀬様からご回答をいただいております。)</p>
<p>Q.今日の「説明」について質問がありましたら回答ください。</p> <p>①基本的にはクラブ登録はしなければならないのか。登録した上でメリット①～③の決定内容を考慮してコメっちわくわくクラブに入るか判断するか判断してよいか。 ②クラブ登録の期限はあるか?</p>	<p>①「庄内町地域クラブ登録制度」への登録は、各地域クラブの判断によるもので、必須ではありません。コメっちへの加入による地域クラブも、あくまで町が主導して整備する受け皿の一つですので、スポ少だった民間クラブだったり、移行の方法は自由です。なお、登録いただいた地域クラブは、中学生がやりたい活動を選択できるようにリスト化し、周知を図ります。また、地域クラブが中体連大会に出場する場合に「自治体の認可」が必要ですが、庄内町においてはこの制度に登録することで認可となります。</p> <p>②「庄内町地域クラブ登録制度」においては登録の期限はありません。随時登録可能ですが、毎年年度初めに登録更新いただく考えです。</p>
<p>クラブとコメっちわくわくクラブはどのような違いがあるのか。</p>	<p>地域クラブの活動には、スポーツ少年団や民間クラブとして活動する形など様々ありますが、それらと並ぶ一つの地域クラブ活動の方法として、コメっちの中に「中学生クラブコース」を設置しています。コメっちへ移行(コメっちに加入)した団体は、「中学生クラブコース(〇〇種目コース)」としてコメっちの設置運営する地域クラブ活動の一つとなります。なお、スポ少や民間クラブなどの場合、その運営や責任は団体自身となりますが、コメっちの場合は、コメっちが運営責任者となり、保護者会と連携して地域クラブ活動を運営していきます。大まかにいえば、中学校長の許可のもとに活動しているB活動(保護者会活動)における“学校との関わり部分”をコメっちが担うイメージです。</p> <p>※保護者会活動も地域クラブ活動の一つの方法ですが、持続性に課題があることから、学校長が許可するB活動は令和7年度をもって廃止予定です。なお保護者会が中心となった新たな地域クラブを立ち上げ、持続的に活動していくことも一つの方法です。</p>
<p>Q.その他(部活動改革全般、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動」ガイドラインなど)について質問等ありましたら回答ください。</p> <p>保護者会長)地域クラブ移行はマストなので未対応の部活動については、どこへどのように手続きをすればよいか、フォローして頂きたい。これまでの説明資料も断片的で分かりずらく、手続きしたくても出来ない状況だった。「過去の資料を参考に」ではなく、まとめページ等でフローや関係帳票を公開して欲しい。絶対やらないといけないので、未対応の部活動には個別に対応して欲しい。未だにわからなくて困っている。先のことより今の手続きについてわかりやすい対応をして頂きたい。</p> <p>仕組みの理解が難しかった。</p>	<p>これまでは、説明会や研修会、情報交換会といった場で、その時点でお知らせできる事項について資料作成や説明をまいりました。また、広くその内容をお知らせできるよう、庄内町公式ホームページでも公開しています。地域移行の目標年(令和7年度末までにすべての部・クラブが地域移行)まであと1年となり、部・クラブの指導者や保護者など関係者の皆様、とりわけ地域移行が中々思うように進んでいない部・クラブにとって、より理解を深めていただけるような資料作成や説明について、今後準備を進めてまいります。また地域移行に係る本町の取り組みについてご相談等がございましたら、個別にお問い合わせいただければと思います。</p> <p>※地域クラブの中体連大会への出場方法等については山形県中学校体育連盟までお問い合わせ願います。</p>

### 令和6年度庄内町地域クラブ指導者等研修会アンケート質問への回答

- 質問① 意図的な用具等の破損、チームメイト同士での暴言(当事者同士はふざけあい)による、チームへの悪影響、等における、注意・指摘方法の参考例があればお聞きしたい。
  - 回答① 子どもたちは多くの成功と小さな失敗を毎日のように経験しています。大人からするとマイナスに見えるようなトラブルを経験することで、悲しい気持ちややくやしい気持ちを味わいながらもその子なりに成長し、社会性や協調性、課題解決能力を育むことができます。失敗したことを学びの機会とし、その後の再発防止や活動の再開、そして本人の成長に繋げていくとください。
- 今回お尋ねの2つの件につきまして、当事者の背景や発生状況などによりその対応は変わることと思いますが、次に2つの指導例を紹介いたしますので、今後の指導の際の参考にしてみてください。

#### <参考例>

- (1) 器物損壊指導プログラム(横浜市教育委員会) ※保護者向け通知一部抜粋  
学校では、児童生徒が学校の窓ガラスやドアなどの公共物等を故意(わざと)、または故意に近い状況で破損した場合に、自らの行為に対する責任を自覚し、豊かな社会性を身に付けられるよう、以下のように器物損壊指導プログラムを実施いたします。

<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>行為者の特定や行為の理由など、事実を正確に把握する。</li> <li><input type="checkbox"/>行為者の心情や人間関係、教育指導上の個別課題や背景を十分把握して指導を行う。</li> <li><input type="checkbox"/>行為者に自らが行った行為の意味を見つめさせ、その心情を整理して、反省の態度(気持ち)を醸成する。</li> <li><input type="checkbox"/>行為により影響を受ける人々やその生活、安全な校内生活の維持に努めている人々の姿、教育のために整えられた公共財産であること等に目を向けさせ、社会性の育成に向けて指導する</li> <li><input type="checkbox"/>自らの行為の責任について自覚を促し、できうる限り、影響を受けた人々や生活が旧に復するよう努力することが大切であることを指導する。</li> <li><input type="checkbox"/>その理解に立って、関係者への謝罪、破損場所の清掃や壊れた器物の補修、他のボランティア活動等によって自らの責任を示し、反省の心情を行動につなぐことができるように指導する。</li> <li><input type="checkbox"/>保護者と連携を図り、児童生徒が社会的な意味を実感できるよう協働して指導場面を工夫する。</li> <li><input type="checkbox"/>補修活動や謝罪など、自己責任を自覚した行動を評価し、新たな気持ちで快活な学校生活が送れるよう励まして指導を終了する。</li> </ul>
--

出典:庄内町教育委員会

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）

#### コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上コース）

写真提供：庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ



ウォーミングアップ〈ドリル〉（庄内町総合体育館）



ハードル練習（庄内町総合体育館）

## 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置  
検討開始

受け皿団体選  
定、指導者や保  
護者等への説  
明

令和6年

コメっちわくわ  
くクラブ移行と体  
制整備（試行  
事業）

体制整備（試行  
事業）生徒、保  
護者等への説明

令和7年

地域クラブ活動  
の開始、コメっち  
わくわくクラブへの  
本格移行

令和8年

地域クラブ活動  
の拡大、休日の  
地域移行完了

●ステークホルダー

庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会

●経過

町主導で整備する受け皿について、町とコメっちわくわくクラブとの間で検討を進めてきた。概略を部活動改革検討協議会で協議し、同クラブを運営主体として決定した。

●実施にあたって生じた課題

コメっち内に「中学生クラブコース」を設置し地域クラブ運営とすることにしたが、その枠組みや受益者負担額、運営体制など多くの課題があった。

●実施内容、工夫した点 等

3か月かけ全ての部活動・クラブの指導者や保護者、スポーツ協会加盟団体と情報交換の場を設け、疑問や不安の吸い上げと説明を行った。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和7年度の本格移行に向け、「部活動改革試行事業」として、体制整備やコメっちわくわくクラブへ移行する部・クラブの受け入れと運営を行う。

●実施にあたっての課題

試行事業として1種目地域移行できたものの、他の部活動では依然として移行の方法、将来的な方向性等、不安を感じる指導者や保護者が多い。

●実施内容、工夫する点 等

きめ細かな説明や情報提供、移行事例の紹介のほか、具体的な支援策（施設減免、財政的支援）なども打ち出していく。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過（計画）

令和7年度末までにはコメっちわくわくクラブ、またはその他の形で地域移行を達成。令和8年度からはすべての部・クラブが地域クラブでの活動とする。

●実施にあたっての課題

令和7年度までには、持続性に欠ける支援クラブ（保護者会活動）は廃止する。

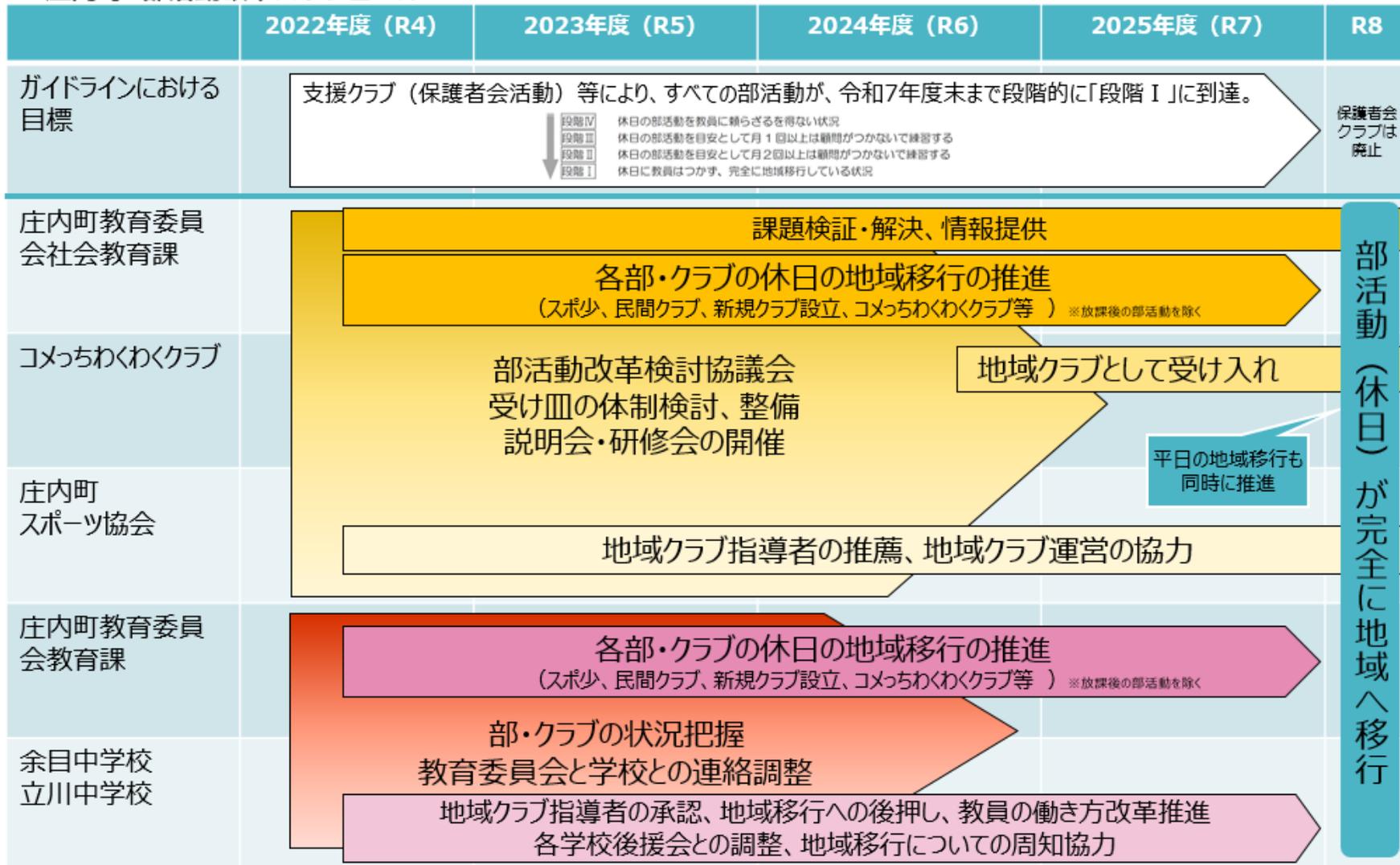
●実施内容、工夫する点 等

部活動改革や地域移行の趣旨説明、地域クラブ運営又は支援の継続、地域クラブ指導者の確保等、継続して実施していく。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### ～庄内町 部活動改革スケジュール～



令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山形県遊佐町

自治体名：山形県遊佐町

担当課名：教育課

電話番号：0234-72-2236

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	208.3 km <sup>2</sup>
人口	12,572 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	275 人
部活動数	13 部活 (運動部活動は11部活)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町中学校の運動部活動は、陸上部、野球部、ソフトテニス部、ソフトボール部、卓球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、柔道部、剣道部、水泳部の11の部活動が活動している。

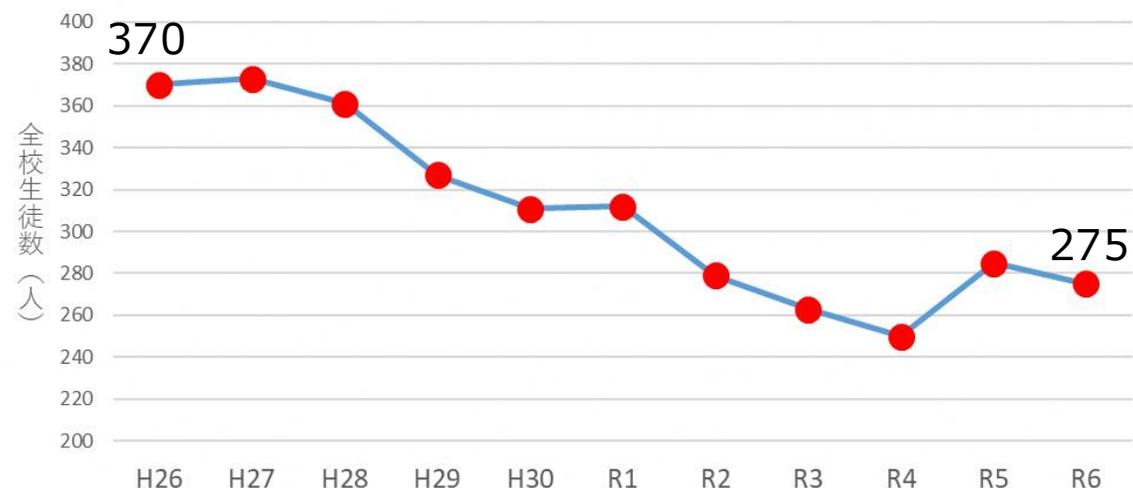
少子化に伴い、野球部、ソフトボール部が他の中学校と合同チームで大会等に参加している。以前はサッカー部も活動していたが、部員の減少により現在は休部の状況になるなど、部活動自体の存続が今後困難になってくると思われる。

休日に活動を希望する部活動で部活指導員の制度を活用し、外部コーチとして指導に従事してもらっている。

当町の部活動地域クラブ化の方向性として、「生涯スポーツ・文化活動の位置づけとして、スポーツ・文化活動に親しむための場を提供することを目的とする」と部活動検討委員会で定めた。

部活動によっては独自で地域クラブでの活動を行う動きもあり、中学校全体としての地域クラブ化の体制整備を図らなければいけない

全校生徒数推移

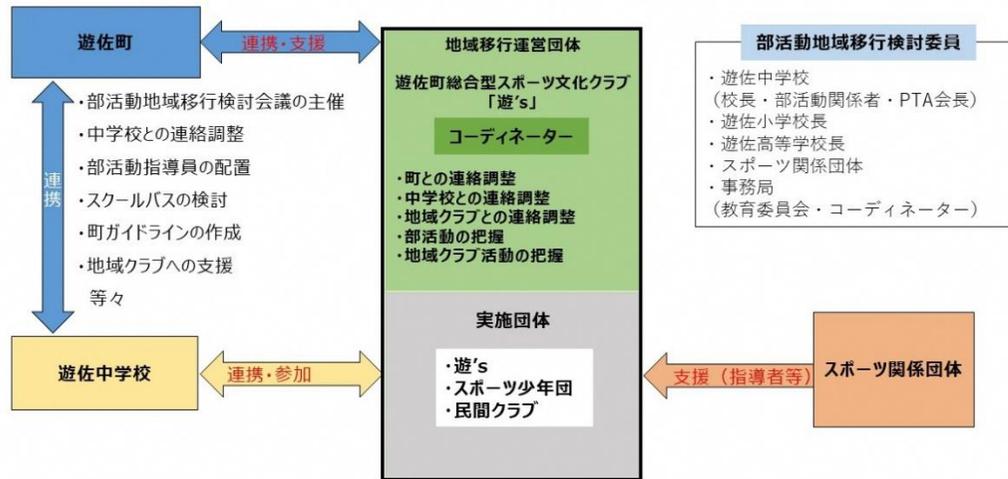


## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）

遊佐町部活動地域クラブ化運営体制図



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎遊佐町教育委員会

- 学校指導係・・・中学校との連絡調整  
中学生の地域スポーツ活動の環境整備  
部活動指導員の配置、クラブ支援補助金の検討
- 総務学事係・・・スクールバスの検討
- 社会教育係・・・地域クラブとの連絡調整  
部活動検討委員会の主催、町ガイドラインの作成

### 年間の事業スケジュール

令和6年4月	移行運営団体にコーディネーターの配置
令和6年4月	遊佐町部活動指導員説明会
令和6年6月	部活動代表者会
令和6年7月	令和6年度第1回検討会議
令和7年1月	令和6年度第2回検討会議
令和7年2月	部活動全体会での説明
令和7年3月	保護者説明会
随時	コーディネーターを中心とした部活動、地域クラブとの打合せ

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	1人		

#### ②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」	総合型クラブ	サッカー	月 10回程度	19：00 ～21：00等	3年：1人 2年：4人 1年：6人	4月～3月	遊佐中学校体育館等	1人	1人	17,800円 (年額) ※保険料含む	地域クラブ ※中体連には参加なし

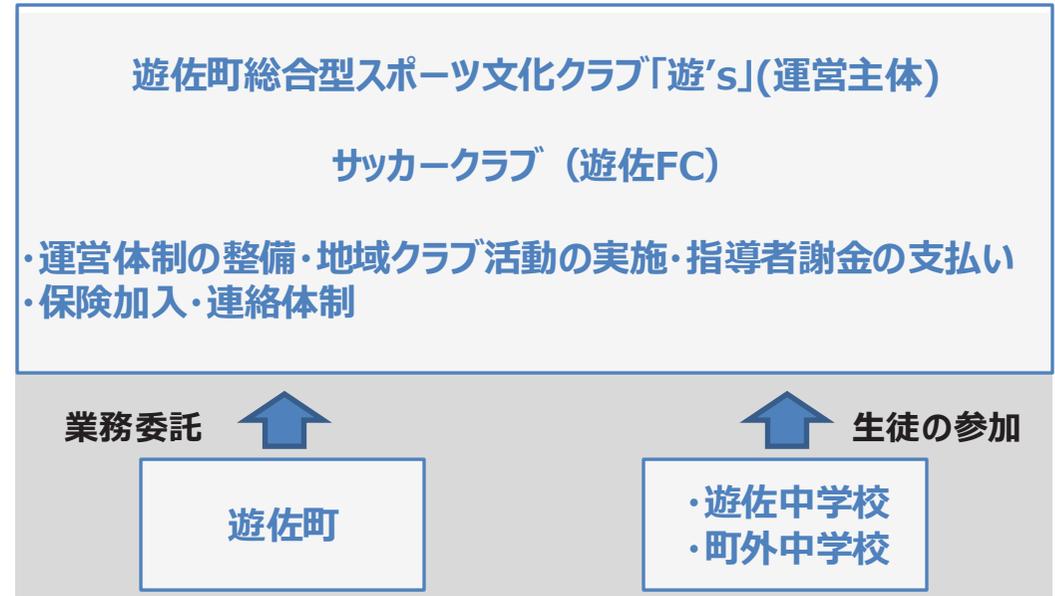
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」
期間と日数	サッカー：4月3日～1月29日 月10回程度
指導者の主な属性	地域の社会人
活動場所	遊佐中学校体育館 サン・スポーツランド遊佐
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：17,000円 ※保険料含む
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導者 1名  
役割：活動において生徒への指導を行う
- 運営補助者 1名  
役割：会費の管理、保険加入、指導者謝金の支払い、会場の予約を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 部活動の地域移行のコーディネーターを運営団体に1名配置し、関係団体・中学校・町との連絡調整・助言等を行う。
- 部活動毎に移行先を検討し、移行先の地域クラブが持続可能な運営ができるよう整備を行う。
- サッカークラブの運営

##### 取組の成果

- コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・打合せを円滑に行うことができた。実証事業のクラブ活動も把握することができ、情報共有がスムーズに行われた。
- 指導者のハラスメント等に考慮した適切な指導の効果もあり、アンケートの結果で満足しているとの回答が多く、町内からの参加者のみならず、町外からの参加希望者もあった。

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・部活動地域移行検討会議の中心として、各部活動の地域移行の進捗状況の報告等を行った。
- ・各部活動と移行先の地域クラブとの打合せの場に参加し、助言や推進に努めた。
- ・部活動地域クラブ化の活動の指針として、ガイドラインの作成のために、他市町ガイドラインなどの情報を収集し、町のガイドラインの作成に協力した。
- ・サッカークラブの事務処理を行った。

##### 今後の課題と対応方針

- ・現在の部活動指導員が地域クラブでの指導を担う方が多いため、後継となり得る指導者の発掘・育成が必要と考えられる。
- ・部活動から地域クラブでの活動になるため、夜間の活動が増える可能性が考えられる。同じ時間帯で活動している一般の団体等との施設利用の調整が必要と考えられる。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

○部活動関係者に地域移行の理解と、受入れ先の地域クラブを検討してもらうため、コーディネーターより部活動指導員説明会等で町の方向性等について説明を行った。

##### 取組の成果

- コーディネーターの学校・各部活動顧問・外部指導者への細かな連絡調整により、受入れ先に困っていた部活動と地域クラブとの打合せを実行することができた。
- 令和7年度から休日の部活動は地域クラブでの活動を目標としていたが、すべての運動部活動で地域クラブの受入れ先が決まった。

##### 今後の課題と対応方針

地域クラブに休日の活動が移行しても、平日の部活動が行われているため、部活動と地域クラブでの活動について情報共有する必要があると考えられる。中学校（各部活動）・地域クラブ・町等で情報共有の場を設けるとともに、コーディネーターから部活動・地域クラブの活動について把握してもらい、町に随時情報提供を行ってもらい、地域クラブでの活動に伴う課題を解決していく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

当町の実証事業の取り組みとしては、部活動地域移行のコーディネーターを移行運営団体の総合型クラブに1名配置し、関係団体・中学校・町との連絡調整や助言等を行うこと、令和7年度から休日の活動をクラブでスタートするために、各部活動毎に移行先を検討し、移行先の地域クラブが持続可能な運営ができるような体制整備を行うため指導・助言を行った。

また、クラブ活動の運営としてサッカー競技の運営を行った。

#### ●成果の評価

コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・打合せを円滑に行うことができた。部活動毎に移行先を検討する際は、何度も打合せに参加し、移行先クラブの説明を行う等して進めたことにより、休日に活動を希望する全ての部活動で移行先が決まった。また、行政に対してクラブの視点からの意見や助言をいただき、行政内部に配置するよりも効率的に機能したと考えられる。

クラブ活動の運営については、コーディネーターが活動を把握することにより、活動する上での課題等について行政と情報共有がスムーズに行われた。

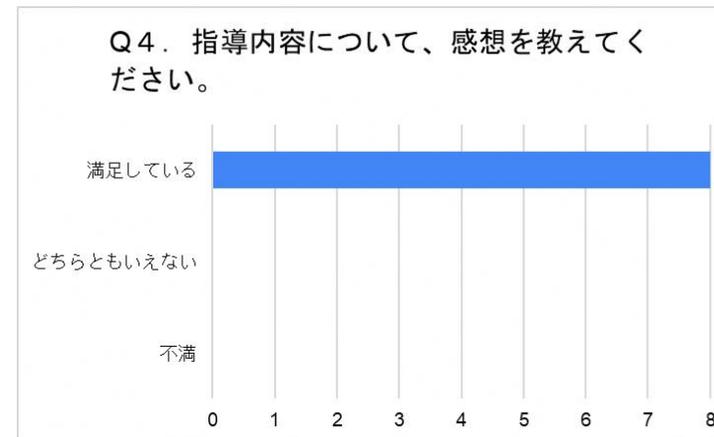
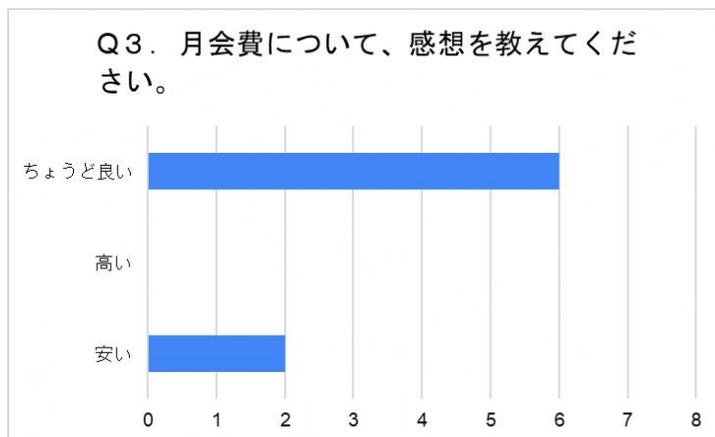
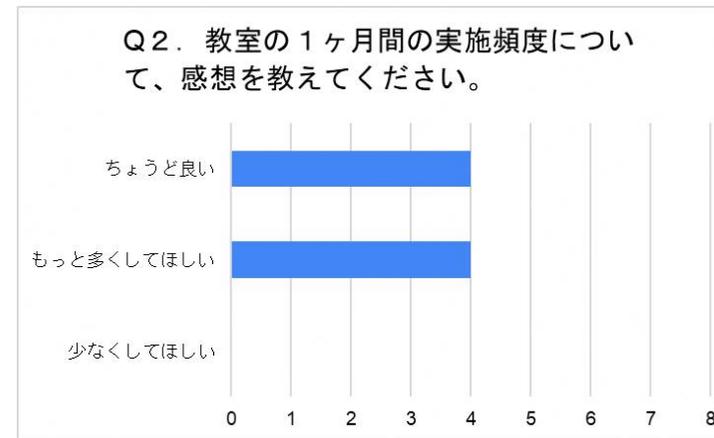
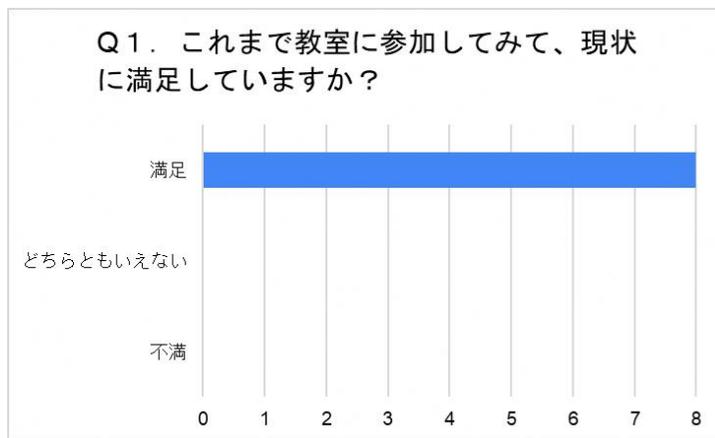
#### ●今後に向けて

当町では、令和7年度より休日の部活動はクラブでの活動としてスタートすることから、移行直後は受入れ先の地域クラブが戸惑うことが予想される。行政・学校・コーディネーター等が、地域クラブの状況を共有し、持続可能なクラブ活動を行うために、助言等の支援・指導を継続する必要があると考えられる。

また、課題解決や平日の地域移行の検討を行うため、部活動検討会議を継続していく。

### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート結果



#### ●参加者の声

中学生：指導が分かりやすく楽しいです。

保護者：子どもも楽しくサッカーをしていて、子どもたちのことを考えて指導してくれているように感じます。

指導者：選手たちはサッカーの技術的な向上はもちろん、サッカーの理解力が上がり、サッカーの戦術などの会話ができるようになったと思います。その効果の波及かと思いますが、対戦相手だけでなく、チームメイトのことをよく観察して言葉を選んでコミュニケーションが取れることが多くなり、人としての成長を感じることが出来ました。

## 参考資料（広報資料）

2024年4月～2025年3月

### YUZU 2024 SPORTS

クラブ創設 10周年

#### バレーボールの基礎教室

初めてバレーボールをする方から、人数制限1チームの入門から学ぶ教室です。基礎は、技術多岐に亘り、遊び心のない身体動作を指導して、正しい姿勢をつくり、大層伸びるお身体になります。

- 対象** 幼児年長～中学生
- 指導者** 遊佐クラブ (齋藤 敦子氏、菅原 リツ江氏、小林 五三子氏 他)
- 会場** 旧藤崎小学校体育館など
- 時間** 火曜日 19:00～20:30 ※幼児年長は20時まで。
- 費用** 1,000円/月4回程度
- 定員** バレーボールの貸出可
- 定員** 15名
- 支払方法** 半年払い、一括払い
- 持ち物** 屋内シューズ、タオルや飲み物

#### サッカー教室

サッカーは感動で同じ気持ちで打ち込むチームスポーツ。お友だちと協力し、忍耐や工夫の向上、気配の先達で学ぶ機会があります。また、運動量増加に嬉しいお身体が鍛えられます。心身ともに成長する機会が豊富です。また、お友達と協力し、お友達を助けることも学ぶ機会があります。

- 対象** 小学1～4年生
- 指導者** 岡 幸一氏 忠鉢 好幸氏 岡 幸一氏 他
- 会場** 遊佐町民体育館など
- 時間** 月曜日 19:00～20:30 祝日・土曜日 10:00～11:30
- 費用** 1,250円/月4回程度
- 定員** サッカーチームに登録していない子が対象です。サッカーボールの貸出可
- 定員** 25名
- 支払方法** 半年払い、一括払い
- 持ち物** サッカーボール(4号球)、屋内シューズ、タオルや飲み物

#### サッカークラブ(遊佐FC)

屋外でのサッカーを経験するためのクラブです。町外チームとの練習試合や大会への参加など、年間約30試合程度行います。チームとしての活動になるため、保護者会の協力を頂きながら活動していきます。「サッカーをもっと知りたい!」「広いグラウンドで思いっきりボールを蹴りたい!」そんな子ども達を応援します!

- 対象** 小学4年生～中学生
- 指導者** 岡 幸一氏 忠鉢 好幸氏 他
- 会場** 菅里広場 遊佐小学校グラウンド 遊佐中学校体育館など
- 時間** 水曜日 19:30～21:00 日曜日 10:00～11:30(変動あり) 他平日 16:30～18:00(変動あり) ※その他、指導者や会場の都合で変更する場合があります。
- 費用** 1,250円/月10回程度 ※他、サッカー協会登録料等の実費があります。 ※「遊佐's」サッカー種目で兄弟がいる場合、二人目以降は月1,000円です。
- 定員** 練習のみの参加も可能です
- 定員** 25名
- 支払方法** 半年払い、一括払い
- 持ち物** サッカーボール(小学生4号球、中学生5号球) 屋内シューズ、サッカーシューズ、タオルや飲み物

#### バドミントンクラブ

バドミントンを一緒に楽しむクラブです。バドミントンはネット(羽球)の構造や相手の位置を把握し、多彩なショットを駆使し、遊佐FCで楽しむための、お友達と協力し、お友達を助けることも学ぶ機会があります。

- 対象** 小学生～中学生
- 指導者** 遊佐町民体育館など
- 時間** 金曜日 18:45～20:15
- 費用** 1,000円/月4回程度
- 定員** バドミントンラケットの貸出可
- 定員** 18名
- 支払方法** 半年払い、一括払い
- 持ち物** 屋内シューズ、タオルや飲み物

入会の際にはスポーツ安全保険に加入いただきます。

**年費** 学割会員 年2,000円 (月額160円相当) ※10月以降の入会は上記金額の手続き

**保険料** A1 中学生以下 年800円 AW 個人活動も対象 年1,450円 ※詳細は事務局にお問い合わせください。

山形県遊佐町遊佐字警田29-2(町民体育館内)  
TEL.0234-72-5455 MOB.080-9630-6142  
https://www.yuzu-yuzu.com | 遊佐町 事務局 | 検索  
HPが閲覧できない場合はこちらへ  
https://www.facebook.com/yuzssc.yuzu

### 【総合型クラブ募集チラシ】

出典:遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」

## サッカークラブ(遊佐FC)



屋外でのサッカーを経験するためのクラブチームです。町外チームとの練習試合や大会への参加など、年間約30試合程度行います。チームとしての活動になるため、保護者会の協力を頂きながら活動していきます。「サッカーをもっと知りたい!」「広いグラウンドで思いっきりボールを蹴りたい!」そんな子ども達を応援します!

- 対象** 小学4年生～中学生
- 指導者** 岡 幸一氏 忠鉢 好幸氏 他
- 会場** 菅里広場 遊佐小学校グラウンド 遊佐中学校体育館など
- 時間** 水曜日 19:30～21:00 日曜日 10:00～11:30(変動あり) 他平日 16:30～18:00(変動あり) ※その他、指導者や会場の都合で変更する場合があります。
- 月会費** 1,250円/月10回程度 ※他、サッカー協会登録料等の実費があります。 ※「遊佐's」サッカー種目で兄弟がいる場合、二人目以降は月1,000円です。
- 備考** 練習のみの参加も可能です
- 定員** 25名
- 支払方法** 半年払い、一括払い
- 持ち物** サッカーボール(小学生4号球、中学生5号球) 屋内シューズ、サッカーシューズ、タオルや飲み物

### 【実証事業対象クラブ拡大】

出典:遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【練習状況】



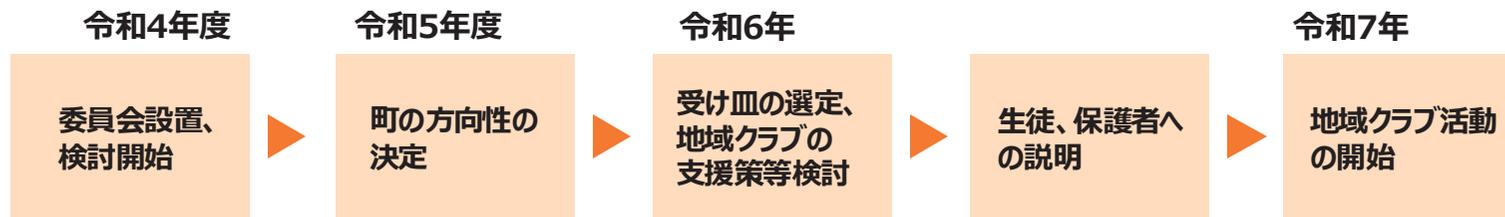
【地域クラブとして大会に参加①】



【地域クラブとして大会に参加②】

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ●ステークホルダー

小学校、中学校、町内高等学校、スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、町、コーディネーター

#### ●経過

令和4年度より部活動地域移行検討委員会を設置し、当町の部活動地域クラブ化を進めてきた。令和5年度に中学校生徒や保護者等にアンケートを実施し、町の方向性を定め、地域クラブ化運営団体を遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」とした。令和6年度は、運営団体にコーディネーターを配置し、令和7年度から休日の部活動を地域クラブで活動するために、受け皿の検討を開始した。また、地域クラブでの活動に当たってのガイドラインの作成を進めた。

#### ●実施内容

令和7年度から休日の部活動を地域クラブでの活動を目指し、コーディネーターが部活動と地域クラブとの連絡調整として活動した。

また、中学校において休部状態で活動停止していたサッカー部が運営団体で活動を行っていることから、実証事業として取り組むこととした。運営団体のサッカークラブは町外からの参加が可能である。

#### ●実施にあたっての課題

地域クラブの活動において、活動場所の予約や指導者への賃金の支払いなどの事務的な面はクラブの運営補助者が行うことで、指導者の負担は軽減された。活動場所においては、部活動と時間帯が違い、一般の団体等と活動時間が重なってしまう時間帯がある。そのため活動場所の確保が難しいと指摘された。

#### ●今後の展開

令和7年度から休日の活動を希望する部活動は地域クラブでの活動になるため、実証において生じた課題を解決しながら地域クラブ化を進める。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行検討委員会の開催、部活動指導員の配置、外部指導者の確保</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブの整備</li> <li>・ガイドラインの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブの支援（交付金・スクールバス等）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日クラブ化の検討</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブとの調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の地域クラブでの活動開始</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動顧問の配置、外部指導者の確保</li> </ul>		
総合型スポーツ文化クラブ 「遊's」 (運営団体・実施主体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校、地域クラブとの調整、コーディネーターの配置、地域クラブの活動の把握</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の部活動の受け皿としての活動開始</li> </ul>	
地域クラブ (実施主体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の部活動の受け皿としての活動開始</li> </ul>	
スポーツ関係団体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブへの支援（指導者等）</li> </ul>	